

平成28年度社会福祉振興助成事業の重点方針

独立行政法人福祉医療機構

少子高齢化の進展、家族意識の変化等に伴い、核家族化や高齢世帯、一人暮らしの高齢者の増加等が進み、家庭内で問題を抱え込む「老老介護」、「孤独死」、「児童虐待」等の問題が社会問題化しています。また、厳しい雇用情勢の中で働く場所を喪失した結果、経済的困窮、貧困の連鎖または社会的孤立につながるという現象も増加しています。このように、地域や社会とのつながりが希薄化し、地域で助け合い、支え合うという仕組みが失われつつあります。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原発事故については、平成28年度以降は、一刻も早い復興事業の完了と復興のステージの進展に伴って生じる課題へ対応することとされています。さらに、近年では豪雨や洪水、火山噴火等地域に深刻な影響を及ぼす災害が頻発しており、国民全体が相互扶助と連携の下でそれぞれの役割を担い、地域における暮らしの再生を目指していくことが必要不可欠になっています。

私たち福祉医療機構は、この助成事業を通じて、人と地域の結びつきをより強くし、支え合いと活気に満ちた地域社会の発展・再生をサポートしたいと考えています。

このような社会を目指していくためには、公だけでなく、NPOや住民ボランティア、各種団体、企業、利用者（当事者）自身も含めた多様な社会資源の参画が必要です。しかし、これらの資源は未だに断片化しています。

私たち福祉医療機構では、これらの資源がそれぞれの地域で有機的に連携・協働し、それぞれの得意とする活動を行いながら地域社会の発展・再生を目指すシステムづくりに取り組みます。人々が心身ともに健やかで安心して安全に暮らせる社会の実現を目指していきます。

平成28年度は、特に「高齢者などの孤立防止・認知症対策」、「児童虐待防止」、「貧困・格差対策」及び「東日本大震災等で被災された方等を支援する事業」について、多様な社会資源と連携・協働するシステムづくりを行いながらこれらの課題に取り組む事業を重点的に支援してまいります。

加えて、東日本大震災における福祉・介護分野での人材派遣の経験、課題等を踏まえ、災害時における福祉支援を担う人材の育成に係る研修・訓練に関する事業についても支援することとします。

私たち福祉医療機構は、今後とも、財源を効率的かつ効果的に活用し、最大限の効果が得られるようNPO等が行う民間活動を応援してまいります。皆様方の積極的かつ有効な活用を期待しています。